

(写)

学校用地候補地選定報告書

令和4年 12 月

牧之原市学校用地候補地選定委員会

- 目 次

1 学校用地候補地選定条件	… P1
2 候補地選定にあたっての評価基準	… P2
3 最終候補地	… P3~6

(1) 榛原地域

ア 提案する最終候補地

イ 選定理由

ウ 付帯意見

(2) 相良地域

ア 提案する最終候補地

イ 選定理由

ウ 付帯意見

【補足資料】

- ・ 牧之原市学校用地候補地選定委員会設置要綱
- ・ 牧之原市学校用地候補地選定委員会名簿
- ・ 学校用地候補地(位置図)
- ・ 学校用地候補地状況確認シート
- ・ 学校用地候補地評価シート
- ・ 牧之原市学校用地候補地選定委員会 開催状況

牧之原市学校用地候補地選定委員会設置要綱(令和4年牧之原市教育委員会告示第13号)に基づき設置された本選定委員会において、新たに設置予定の義務教育学校2校の学校用地について最終候補地を検討した。

学校用地候補地については、令和4年3月25日に策定された未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～(以下「学校再編計画」という。)において、学校用地候補地エリアが示されている。本選定委員会では、そのエリア内から、学校用地として最も適する場所を最終学校用地候補地として、次のとおり選定した。

Ⅰ 学校用地候補地選定条件

学校再編計画における学校用地候補地エリアは、榛原地域については、「牧之原市立榛原中学校から総合運動公園ぐりんぱる周辺」、相良地域については、「相良総合センターい〜らから相良総合グラウンド周辺」としている。

そのエリアの中から次の条件に合った場所をそれぞれ候補地として選定した。

【選定条件】

1. 津波浸水想定区域外である。
2. 必要最低限の敷地面積(榛原地域3.5ha、相良地域3ha)を確保できる。
3. 用地、建物、道路等の整備にかかる総費用が抑えられる。
4. 保護者や地域の人から理解が得やすい立地である。
5. 都市計画等の市の他計画と整合している。

2 候補地選定にあたっての評価基準

候補地を選定するにあたって、評価基準として、7評価項目 17 視点を設け、重要度を加味して、視点ごとに配点している。

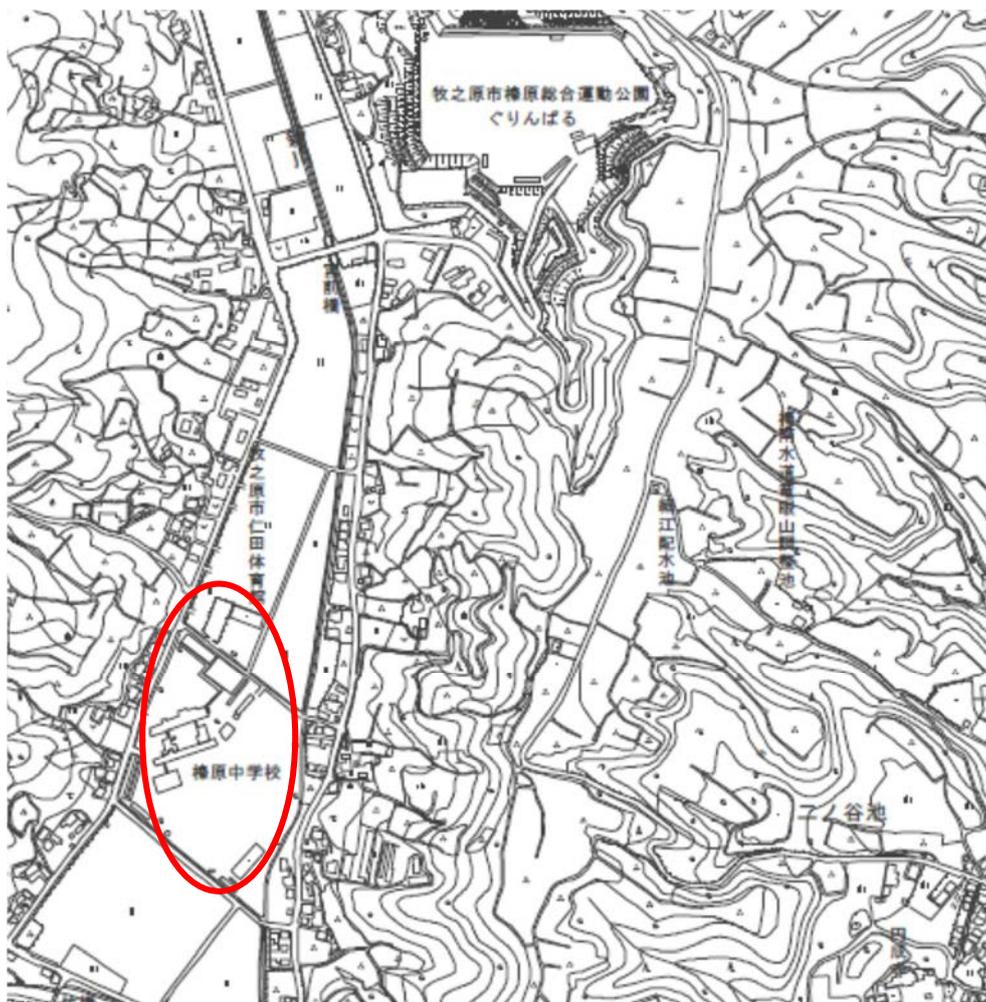
項目	評価視点	内容	配点
1 防災 (安全性) 30点	津波	・津波に対して安全か。	10
	水害	・河川洪水に対して安全か。	10
	土砂災害	・土砂災害に対して安全か。	10
2 土地利用 15点	整備面積	・必要最低平表面積(榛原地域 3.5 万㎡、相良地域 3.0 万㎡)を取ることができるか。 ・他の機能(駐車場・ロータリー・その他の機能)等を追加することができる余裕を持った面積が確保できるか。	10
	地形・ 整地形状	・施設の配置がしやすい形状か。 ・死角等が生じない、見通しの良い地形であるか。	5
3 教育環境 15点	周辺状況	・健康で文化的な環境を得ることができるか。 ・周辺に騒音、臭気等はなく適切な教育環境であるか。	5
	教育活動のしやすさ	・周辺に公共施設、商店、里山などがあり、教育活動がしやすいか。	10
4 アクセス (利便性、通学安全性) 25点	道路幅員	・道路幅員があり、緊急車両の進入等に支障はないか。 ・スクールバスのすれ違いや朝夕の交通状態の恐れがないか。	5
	通学路	・徒歩、自転車通学者が安全に通うことができるのか。	10
	スクールバス	・スクールバスの駐車場やロータリーが確保できるか。 ・スクールバスが適切に運用できるか。	10
5 用地・建設 (経済性、実現可能性) 30点	工事費	・用地取得費、造成費、建設費、進入路整備費、代替地等のトータルコストが抑えられるか。	15
	工事中周辺への影響	・工事による周辺への影響があるか。	5
	工期の確保	・造成、代替地整備、用地確保などを含めた工期の確保が可能か。	10
6 地域性 20点	地域との関わり	・地域の人々が来やすい場所であるか。	10
	合意形成のしやすさ	・市民の合意を得やすい場所であるか。	10
7 その他 15点	みんなの学校	・目指す学校像の「みんなの学校」として適切な場所か。	10
	まちづくりの視点	・周辺に発展の可能性があるか。	5
合計点			150

※ 配点は1人あたりの点数

3 最終候補地

(1) 榛原地域

ア 提案する最終候補地 榛原中学校及び周辺



イ 選定理由

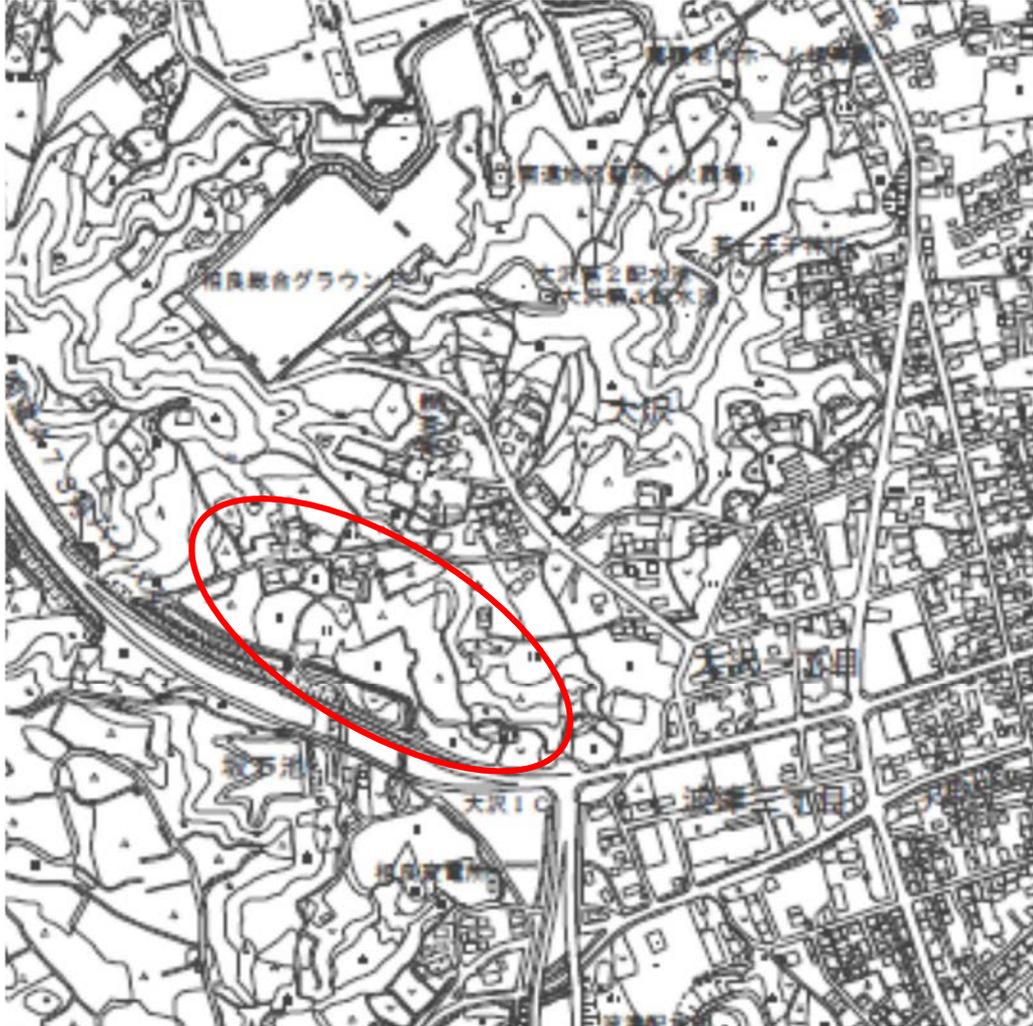
- (ア) 現在の中学校がある場所であり、各区からの概ね中央に位置することから、アクセスしやすく、教育活動がしやすく、地域の理解が得られやすい。
- (イ) 既存学校敷地だけでも4.5haの広さがある上、代替地整備の必要がないことから、整備にかかる費用を抑えることができる。
- (ウ) 河川浸水区域内であるが、過去に校舎への浸水被害がなかったことから、建築計画や学校運用を工夫することで、安全・安心な施設を整備することが可能である。
- (エ) 教育活動を継続しながらの建設が可能である。

ウ 付帯意見

- (ア) 特に河川浸水に対する安全性が担保されるよう、地盤調査等の必要な調査を実施し、その結果や過去の被害状況・今後の被害想定を建築計画や造成計画に反映させること。
- (イ) 建設工事期間中は、中学校の教育活動に支障が出ないように配慮すること。

(2) 相良地域

ア 提案する最終候補地 大沢インター北側周辺



イ 選定理由

- (ア) 市街地の近接地であり、周囲には、公共施設や商店、山や畑があるため、体験活動等の幅広い教育活動がしやすい。
- (イ) 候補地の中で最も広い平地を確保することができ、適切な施設配置が可能である。
- (ウ) ほとんどが民有地で用地買収が必要となるが、大規模な造成や代替施設整備の必要がないため、建設費が抑えられる。
- (エ) 大沢インターチェンジが近いため、アクセスがよく、利便性がよい。

ウ 付帯意見

- (ア) 農地等の許認可など各種手続について、関係機関と適切に協議等を行い、効率的かつ滞りなく進めること。
- (イ) 早期開校が実現できるよう、手続のみならず、最適な事業スケジュールや手法を検討すること。